



「外国人技能実習生」受入時の一時待機に要する費用の一部を補助します

外国人技能実習生を受け入れる際、受入事業者や地域内での新型コロナウイルスの感染防止を図るため、外国人技能実習生が入国時に一時的に宿泊施設等に待機するための宿泊費及び交通費の一部を補助します。

対象者

- 外国人技能実習生を受け入れる枕崎市内に事業所を有する事業者
【対象となる技能実習生】以下のいずれかに該当する市内の事業所で技能実習を行う技能実習生
- 第1号技能実習を開始する技能実習生
 - 第3号技能実習の開始前(または開始後1年以内)に一時帰国すべき技能実習生

対象経費

- ① 宿泊費 ▶ 入国後の一時的な待機期間(14日間)の宿泊費
- ② 交通費 ▶ 空港から宿泊施設等、宿泊施設等から枕崎市への移動などで公共交通機関を利用できない場合の交通費(車のチャーター費用等)
※対象経費は税抜額となります。

補助額

補助対象経費の **4/5** 技能実習生1人につき上限 **15万円**
※宿泊費の上限は1万円/1泊

例 宿泊費1万円×14日=14万円
空港～宿泊施設の交通費 5万円
計19万円×4/5(補助率)=15万2千円
※対象経費は税抜額となります。 上限額が15万円のため、補助額は **15万円**

対象期間

令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
【申請期限】令和4年3月31日(木)

申請の流れ・必要書類

※詳しくはお問い合わせください。

受入れ前に
(受入れが決まったら)

1 交付申請

- ① 交付申請書(様式あり)
- ② 事業計画書(様式あり)
- ③ 収支予算書(様式あり)
- ④ 対象となる技能実習生の技能実習計画認定通知書の写し
- ⑤ 市税に滞納がないことを証する書類

(市) 交付決定

受入れ後に

2 実績報告

- ① 実績報告書(様式あり)
- ② 事業実績書(様式あり)
- ③ 収支精算書(様式あり)
- ④ 入国日が分かる書類の写し(パスポート等)
- ⑤ 補助対象経費の領収書または支払を証明する書類の写し(対象経費の内容が分かるもの)

(市) 交付確定

3 補助金の請求

- ① 請求書(様式あり)
- ② 補助金の振込先の口座を確認することができる通帳等の写し

(市) 指定口座に振込